

令和2年5月22日

保護者様

井原市教育委員会 教育長 伊藤祐二郎  
井原市立高等学校 校長 木村 大

令和2年度 井原市立高等学校の教育活動の再開について

平素より、本市の教育活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、井原市立高等学校は、4月20日（月）から休校としてきました。保護者のみなさまには、休校中の対応方ありがとうございました。

さて、井原市では、井原市立高等学校の教育活動の再開について、国が示した『新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言』等に基づき、次のとおりに実施することとしました。

なお、あくまで現時点での方針であり、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、変更する場合があります。

記

1 再開日時

5月25日（月）から再開します。時間割等については別途お知らせしますが、当面は、各授業時間を30分間に短縮して4時間の授業を行い、その後、担任がお子様と面談などをする予定です。

2 基本的な感染症対策や日常の健康管理について

- 手洗いや咳エチケット（マスクの着用）などの、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
- 家庭での健康観察（検温等）を毎日必ず行ってください。

3 発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応について

- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- ・欠席扱いにせず、出席停止扱いとします。
- ・自宅休養する場合は、必ず保護者から学校に電話連絡をしてください。
- ・再登校に当たって、医師による治癒証明は不要です。

4 その他

- 計画されている行事等は、中止または人が多く集まらないための配慮をして実施する措置をとらせていただきます。また、授業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年行っていた形態での授業等ができない事も多くありますことをご了承ください。
- 授業時数の確保から長期休業期間を変更し対応する予定にしていますので、決定次第連絡させていただきます。
- 本人や家族が新型コロナウイルス感染症と確認された場合や濃厚接触者となった場合は、各学校に連絡してください。